

1 団体の状況 (1) 団体の理念・基本方針・事業実績等

団体の理念や基本方針、事業実績等について記載してください。

当法人では、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念の実現に向けて、会員組織としてのネットワークを生かした地域福祉活動を推進し、地域住民や関係機関の皆さんとともに地域の支えあい活動などの共助の層を厚くする取組を広げてきました。

1 基本方針 (長期ビジョン・横浜市地域福祉保健計画)

団塊の世代が後期高齢者となり、要介護認定者数の増大等の介護をはじめ様々な課題が想定される「2025年問題」など、将来にわたる福祉課題に対して、当法人の組織・活動の方向性を「長期ビジョン」としてまとめ、これを具体的に推進するため5年を単位とする中期計画を策定して取組を進めています。また、横浜市地域福祉保健計画については、横浜市と共同事務局として策定・推進に関わっており、これらの計画を事業に反映して取組を進めています。

2 事業実績 ※令和4年4月1日時点

当法人は18区の区社会福祉協議会(以下、区社協)との連携により、市全体として地域福祉の推進を図ってきました。またウィリング横浜や社会福祉センター、地域ケアプラザ、老人福祉センターなどの指定管理施設運営のほか、横浜生活あんしんセンター及び障害者支援センターなど幅広い福祉分野の事業を実施しています。

(1) 施設運営

ウィリング横浜、社会福祉センター、地域ケアプラザ(17施設)、老人福祉センター(3施設)、地区センター(1施設)、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘等、多様な指定管理施設を運営しています。

個々の施設の特長を生かし、行政や区社協と連携しながら、地区社協、民生委員、ボランティアなど福祉関係者とともに助け合いのまちづくりを進めています。

(2) 幅広い福祉保健人材の育成

社会福祉センターの運営や地域ケアプラザとの連携、ウィリング横浜における研修等を通じて地域福祉保健の人材育成に向けた取組を進めています。

(3) 地域における権利擁護の推進

横浜生活あんしんセンターの運営により、法人後見の受任(155件)、市民後見人の養成・活動支援(市民後見人バンク登録者:60名)、18区社協あんしんセンターの支援など地域における総合的な権利擁護の事業を実施しています。

(4) 障害福祉の推進

障害者支援センターを中心として障害理解の啓発や障害当事者団体の支援を進めるとともに、横浜市からの受託事業である障害者後見的支援制度の運営を通じて、障害当事者が地域で自分らしく暮らせる地域づくりに取り組んでいます。また、障害児者の地域生活、社会参加を促進するため、訓練会や地域活動ホーム、地域活動支援センター等の運営支援を行っています。

(5) 会員活動と地域福祉の推進

当法人は社会福祉施設、事業所、地域福祉活動団体、ボランティア団体など様々な立場、種別の会員で組織された協議体組織です(会員数:6021団体・人)。それぞれの組織課題や地域課題を解決する為、会員相互の課題解決力や専門性を生かした取組を行っています。

1 団体の状況 (2) 財務状況

財務状況の健全性、安定した経営ができる財政基盤等について記載してください。

1 予算の執行状況について

令和3年度決算における執行状況については、収支計算書のとおり、約28億円の支払資金残高を計上しており、法人全体としても適切に予算を執行できていると判断していません。

2 法人税等の滞納の有無について

法人税等、税の納付業務については、公認会計士(税理士)事務所と業務委託契約し、会計士や税理士の指示・指導に基づき適正な納付を行っており、納税漏れ等はありません。また、日々の経理処理についても、同様の指示・指導のもと適正に処理しています。

3 財務状況の健全性について

法人全体の財政状況については、月次試算表作成に合わせ流動比率や人件費比率、経費比率などを確認し、情報把握に努めています。また、施設の運営状況については、法人本部と連携し収支状況を常に把握し、事業活動が滞ることがないように努めています。

法人全体としては、民間の社会福祉施設整備のための資金貸付事業における借入金がありますが、償還金を原資として確実に返済しており、法人運営に支障をきたすことはありません。なお、本事業は新規貸付を終了しており、今後借入金が増加することはありません。

4 安定した経営ができる基盤について

本会財務状況は、予算管理を徹底することでより安定した経営ができるよう努めています。日々の経費支出から資産等の管理に至るまで、予算の範囲内で行うことを前提とし、必要に応じて予算の補正を行うことで安定した事業活動が行えるよう進めています。

また、本会では平成29年度から会計監査人による監査を行っており、財務・会計等の指導・助言を随時受け、社会福祉法人会計基準を順守した財務活動を行っています。その上でより安定的な経営が行えるよう、内部検討は勿論、所管局でもある横浜市健康福祉局との連携も密に行いながら法人運営に努めています。

1 団体の状況 (3) 応募理由

横浜市の施策やウィリング横浜の設置目的等を踏まえ、応募した理由を記載してください。

当法人は、地域福祉の推進を目的として、社会福祉施設、事業所、地域福祉活動団体など様々な立場、種別の会員で組織された協議体組織です。会員相互の課題解決力や専門性を活かした取組を行うとともに、事業においては幅広い福祉保健人材の育成を行っています。

ウィリング横浜の設置目的と当法人の事業実績が一致することとともに、ウィリング横浜開設時から25年間の運営によって蓄積した知識・技術を生かし、引き続きウィリング横浜の運営を行うことにより、横浜市における福祉保健人材の育成等に大きく貢献するものと考え、応募いたします。

1 ウィリング横浜の設置目的は当法人の果たす役割と一致します

当法人は、地域福祉の推進を目的として、「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」及び「社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成」等の事業を実施しています。この役割は、まさにウィリング横浜の設置目的「福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、並びにこれらの者の交流の場及び機会を提供することにより、福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る」に合致しています。

2 当法人は行政施策と緊密な連携のとれる最適なパートナーになれます

従前から、当法人は地域福祉活動計画、横浜市は地域福祉保健計画を策定していますが、いずれも地域福祉保健を推進するための計画であることから、第3期市計画から一体的に策定・推進を行っています。このように、当法人は行政施策と緊密な連携を保ちながら、福祉保健の動向に即した人材育成及び調査・研究、そして交流の場を担うことができる唯一の組織であると自負しています。

当法人は、ウィリング横浜の機能をより適切に発揮させることにより、人材の育成と確保を進め、地域福祉の推進に大きく寄与したいと考えています。

3 地域の福祉保健ニーズを把握し、これを踏まえた事業展開ができます

地域における福祉保健課題に直結した研修を企画・実施するうえで、地域のニーズを迅速かつ的確に把握することが求められます。当法人は、地域ケアプラザや区社協、当法人会員である社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティア等地域福祉保健団体との連携により、地域における福祉保健課題を収集できる体制があり、これを踏まえて研修等事業を展開することで、ウィリング横浜の設置目的を達成することができます。

4 これまでの施設管理運営の蓄積を生かすことができます

当法人は平成9年のウィリング横浜開設以来、受託・実施してきた各種事業について、条例や規則・要綱等を遵守し、利用者が使いやすく、満足度の高い施設となるよう、様々な環境整備や施設機能の充実に取り組んできました。

既に2年以上に亘るコロナ禍においても、市の通知等を踏まえ、利用者のご理解をいただきながら、適切・迅速に対応してまいりました。

これまで蓄積してきた管理運営実績を今後も生かして、より一層の利用者サービス向上に取り組めます。

2 基本方針 (1) 福祉保健人材養成等の基本的な考え方

福祉活動・保健活動等の推進に必要な人材の養成にかかる基本的な考え方について記載してください。

ウィリング横浜が整備された平成9年以後、高齢化社会を見据え介護保険制度が創設され、その後現在も続いている高齢化への対応として介護施設・事業所等が整備されています。また、地域福祉保健計画にあるように、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、多くの市民が地域での福祉保健活動にかかわっています。

当法人は、社会福祉関係施設、民生委員・児童委員、自治会町内会等の地域組織など様々な関係者が会員として参加・活動している協議体です。また、横浜市の「地域福祉保健計画」の策定・推進にあたり、18区の社会福祉協議会とともに中心的な役割を担っています。

その強みを活かし、福祉保健人材等の育成に必要なニーズを把握し、研修や各種事業を推進します。

1 福祉人材の育成に必要な研修の提供

- ・ 研修受講者や研修に職員を派遣する施設・事業所が目的に応じた研修を効率よく選択できるように、研修内容を「組織力を高める」「専門力を高める」「地域力を高める」という3つの目的別のカテゴリーに分けて研修体系を構築します。
- ・ 「組織力を高める」では、階層ごとに求められる知識や役割理解を進めるため、全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」に基づいた研修も提供します。
- ・ 横浜市と共同で策定している「地域福祉保健計画」を踏まえ、民生委員・児童委員等の地域福祉保健人材に必要な研修を提供します。
- ・ 研修支援として、施設、事業所等が、内部での研修や勉強会を活用して人材育成、定着を進められるよう、研修計画や研修企画、講師紹介等の研修に関する相談を行います。
- ・ 市内の介護人材養成のため、神奈川県から指定を受け、介護支援専門員実務研修・更新研修を実施します。

2 大学等の福祉人材育成機関等との連携

- ・ ウィリング横浜同様、福祉人材の育成等を行っている大学や職能団体、NPO等とネットワークを構築し（「よこはま福祉・保健カレッジ」）定期的に情報共有を行います。
- ・ 「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関の研修情報を、当法人が運営する福祉保健研修情報サイト「ハマ・キャリ・ネット」に掲載し、横浜の福祉保健に関する研修情報を広く周知し、福祉保健活動従事者の育成を進めます。
- ・ ウィリング横浜と「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関の専門性を生かした連携講座を実施し、福祉保健活動従事者に必要な専門的な知識や最新の動向を提供します。

3 福祉保健等に関する情報の収集及び提供

- ・ 「情報資料室」では、福祉保健関連の最新の動向や求められる知識・技術等を踏まえた書籍や刊行物、視聴覚資料等を幅広く収集・提供します。初めて福祉にかかわる方にも読みやすいことから貸出数も増加している、福祉をテーマとした漫画の収集など、利用者のニーズを踏まえた蔵書の収集を進めます。また、主催研修等のテーマに関連した図書・資料を展示する企画展を実施します。
- ・ 福祉保健研修情報サイト「ハマ・キャリ・ネット」で主催研修、福祉・保健カレッジ参画機関の研修を提供します。

4 調査研究等の取組

- ・ 福祉保健活動従事者や施設、事業所の研修ニーズを把握するため、研修受講者や施設、事業所等へアンケートや訪問等によるヒアリング調査を行い、タイムリーな情報収集を行い、その結果と分析を研修や事業内容へ速やかに反映します。
- ・ 福祉保健活動従事者からの調査や研究に必要な資料紹介、研修講師に関する相談等に対し、これまでの実績等を活かし適切に対応します。
- ・ 地域福祉推進に関する調査、研究、研修提供を実施していきます。

5 人材確保・定着支援の取組

- ・ 人材の定着には、メンタルヘルス対策が重要であることから、福祉保健関係者が抱える様々な悩み事に、公認心理師等の専門のカウンセラーの個別相談を無料で受けることができる「福祉保健関係者のためのこころの相談室」を運営します。
- ・ 相談内容は、属性や傾向などの統計データとしてまとめ、研修内容の参考とするほか、施設、事業所の支援として情報提供を行います。
- ・ 福祉保健人材の確保推進のため、神奈川県社会福祉協議会が運営する「かながわ福祉人材センター」等と連携し、情報提供を行います。

6 地域福祉保健活動推進のための人材育成の取組

- ・ 地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員が、地域とともに支え合うまちづくりを進める役割を一層果たしていけるよう、当法人が事務局を担う横浜市民生委員・児童委員協議会と協働し、研修を実施します。
- ・ 当法人では、住民同士の支えあい活動を広く発信し、さらなる地域活動につなげていくための事例発表会の開催や、個別支援と地域支援の連携のあり方についてまとめた冊子を発行しています。引き続き、地域福祉を推進するための研修等を実施していきます。

3 職員配置・育成 (1) 職員の確保・配置及び育成

ウィリング横浜を運営していく上で、必要な職員の確保、適正な配置及び育成、研修についての考えや計画を記載してください。

また、ウィリング横浜を運営するための組織図、職員等配置計画を示してください。

※組織図及び職員等配置計画は、エクセルの様式があります。

1 職員の確保について

当法人は、社会福祉センター、地域ケアプラザ、老人福祉センター、障害者研修保養施設等を運営するとともに、区社協に職員が出向する等、福祉保健関係事業について幅広い業務を実施しています。法人全体で1,499名（常勤550名、非常勤949名 令和4年4月現在）の様々な知識・技術・経験・資格を有する職員が多数在籍しています。また、計画的な職員採用を行い、適正な職員確保を図っています。

非常勤職員については、現在、配置している職員を継続して配置することで業務の継続性を担保します。なお、新規採用にあたっては、当法人ホームページへの情報掲載等により、公正・公平な人材確保を行います。

2 職員の配置について

当法人に勤務する常勤職員は、多様な福祉保健関係事業や施設運営に携わり得た経験と知識を有しており、ウィリング横浜が実施する事業に生かすことができる職員を配置します。

なお、ウィリング横浜の開館時間中は、4階受付及び情報資料室あわせて常時4名以上の職員を原則として配置します。そのため、担当職員（常勤職員・非常勤職員）のシフト制により業務を行います。

3 職員の育成・研修について

当法人では、「人材育成計画」を作成し、計画的かつ体系的な職員育成を進めています。職員育成にあたってはOJTを実施するとともに、経験年数にあわせた集合研修を実施し、各階層や職種に必要な知識・技術を段階的に習得できる体制を構築しています。

ウィリング横浜においても、当法人の「人材育成計画」に基づく人材育成を積極的に進めるとともに、OJTの実施や人事考課制度等による能力開発に取り組みます。あわせて、多様な研修に参加することにより、知識・技術向上を図ります。

【研修事例】

法人・内部研修

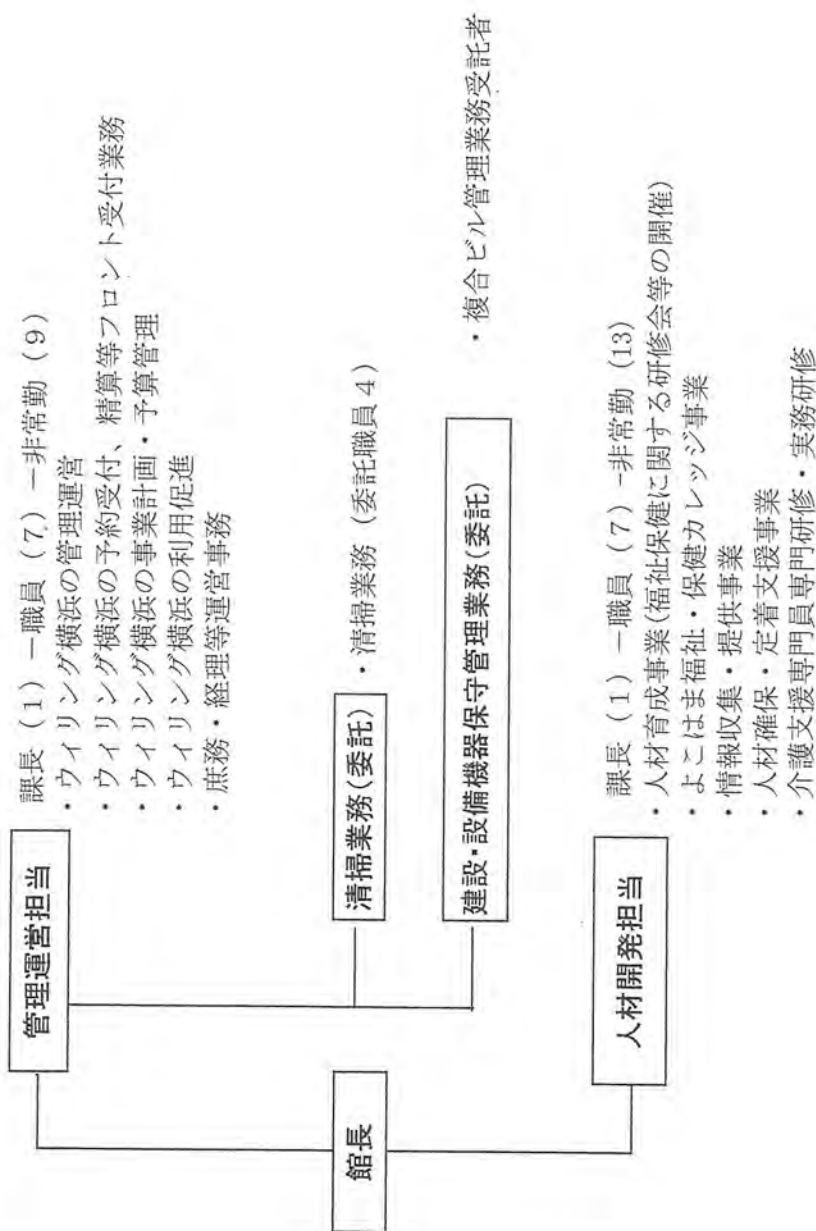
人権研修	個人情報保護研修	苦情解決研修
新任職員研修	主任研修、管理職研修	接遇・マナー研修

外部研修

社会福祉研修実施機関職員研修
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者養成研修

3 職員配置・育成 (1) 職員の確保・配置及び育成 (組織図)

ウイリング横浜を運営するための組織図を示してください。



3 職員配置・育成 (1) 職員の確保・配置及び育成 (職員等配置計画)						
職員等の配置計画を記載してください。(単位：人)						
部署等の名称	担当業務	職種	常勤職員	非常勤職員	委託業者	主な担当業務
館長	館内業務総括	館長	1			全体業務総括
小計			1			
管理運営担当	センター管理運営事業	担当課長 担当職員 委託業者	1 7	9		管理運営業務統括 管理運営業務、フロント受付業務他 清掃業務
小計			8	9	4	
人材開発担当	人材開発育成事業	担当課長 担当職員	1 7	13		人材開発育成事業統括 研修事業、情報資料室他
小計			8	13		
小計						
小計						
小計						
小計						
小計						
合計			17	22	4	

※組織図をもとに、ウィリング横浜に配置する職員等については、職種欄にその名称を記載してください。

※館長等の管理職員については、職種欄にその名称を記載してください。

※欄は適宜追加してください。

4 施設の管理運営 (1) 施設・設備の管理・維持保全及び修繕の実施

利用者が施設・設備を利用する上での安全確保及び長寿命化の観点から、施設・設備の保守・管理及び修繕に関する方針を記載してください。

市民が安心・安全に利用できるよう、日常の点検や専門業者による点検により、不具合等の早期発見・修繕を行います。

なお、開設から25年が経過していることをふまえ、経年劣化が見受けられる設備等については、横浜市所管課と十分に連携し、計画的な施設維持・環境改善に努めます。

1 安全確保と建物の長寿命化を踏まえた施設・設備の保守・管理

(1) 日常的な職員等による巡回・点検・修理

- ・ 各関係法令等に基づき、各種届出や点検・報告等を適切に行います。
- ・ 職員の巡回や清掃業者の作業時には、施設・設備の確認を行い、不具合等を発見した際は職員が迅速に対応します。
- ・ 休館日などを活用して、独自点検表に基づく総点検を行い、早期対応につなげます。

(2) 専門業者への委託による点検

- ・ 消防や電気設備など専門的な知識・技術を要する点検について、資格を有する事業者へ委託し、適正な保守管理体制と緊急時の迅速な対応を確保します。

(3) 管理組合との協議

- ・ 建物の共有・専有部分の保守・管理について、管理組合との十分な協議を行い、建物の安全確保・長寿命化に向けて保守管理等を行います。

2 施設・設備の修繕・更新に関する計画

(1) 設備の劣化対応・長寿命化に向けての維持管理計画を立てて取り組みます

- ・ 経年劣化が見受けられる設備等については、横浜市所管課との十分な協議のうえ対応します。
- ・ 第4期指定管理期間においても、修繕計画を作成し、研修室のLED化や壁紙・タイルカーペットの張替等を実施してまいりました。引き続き、計画的な修繕をすすめます。

(2) 研修環境の向上を目指して設備や備品更新等を行います

- ・ 利用者アンケート等を実施し、ニーズを踏まえた貸出備品の更新等を実施します。
- ・ 経年劣化が見られる机・椅子等は、収支状況をふまえて順次更新を行います。
- ・ コロナ禍で利用が増えているインターネット環境について、基盤強化を進めます。

4 施設の管理運営 (2) 事件・事故防止体制・緊急時(防犯)の対応、感染症等流行時の施設運営等

事件・事故の防止策、事故発生時の対応や連絡体制、感染症拡大防止対策等について、記載してください。

利用者の安全・安心確保を第一に、危機管理意識をもって業務にあたり、事件・事故の未然防止及び再発防止に取り組みます。

1 事件・事故の防止策

(1) 職員等の巡回等により施設内の「安心・安全」を確保します。

- ・ 職員による定期巡回、警備員による定期巡回や24時間警備を行います。
- ・ 防犯カメラの設置や近隣警察署と定期的な情報交換により事件事故を抑制します。

(2) 事件・事故やヒヤリハットの共有により発生防止に努めます。

- ・ ウィリング横浜だけではなく、法人内で発生した事件・事故やヒヤリハット事例を含め職員会議等で共有し、類似した事故等の発生防止に努めます。

2 事故発生時の対応や体制

(1) 事故発生時に対応マニュアルに基づき迅速に対応します。

- ・ 「事件・事故対応マニュアル」を作成し、利用者の急病・事故等に迅速に対応します。
- ・ 対応にあたっては、警備員や清掃業者と連携して利用者の安全確保に努めます。
- ・ AED(自動体外式除細動器)を施設内2か所に設置します。

(2) 緊急時の連絡体制を整えます。

- ・ 緊急時の連絡体制として、緊急連絡網を全職員に配布し、緊急時に連絡が取れる体制を確保します。

3 コンプライアンス体制の充実

当法人の公的使命を果たすため、当法人全体の取組として、コンプライアンス推進委員会を設置し、研修・内部監査の充実、内部通報制度・ハラスメント防止体制の運用を行います。

4 新型コロナウイルス感染症等流行時の施設運営

新型コロナウイルス感染症等流行時の運営については、これまで2年以上に亘り様々な対応が求められた中で、概ね適切に対応できたのではないかと考えています。引き続き、横浜市の通知等を踏まえ適切に対応します。

【現在実施している感染症対策】

- ・ ドアノブや机など、人が触れる箇所の定期的な消毒
- ・ フロアごとに手指消毒液の設置
- ・ 非接触型体温計の無料貸し出し
- ・ 利用者への感染症拡大防止対策の協力依頼
- ・ 感染症拡大防止対策の啓発ポスターの掲示 など

4 施設の管理運営 (3) 防災に対する取組み

公の施設としての役割の考え方及び日常的な防災への取組等について記載してください。

1 公の施設として役割の考え方

- ・ 公の施設として、災害時等には施設利用者、市民の安全確保を最優先に対応にあたります。そのための災害用品の備蓄などを進めます。
- ・ 災害時等に、横浜市から協力要請があった場合は、指定管理者として対応にあたります。

2 日常的な防災への取組

(1) 防災訓練の実施

- ・ 建物全体の防火防災訓練への参加及びウィリング横浜独自の防災訓練を実施します。

(2) 災害対応マニュアルの整備

- ・ 災害時の連絡先や対応、確認事項をまとめたマニュアルを整備します。

(3) 施設の安全対策

- ・ 研修室に避難経路図を掲示、什器等の転倒・落下防止策を実施します。

(4) 災害時の備品等の整備

- ・ ラジオ等の情報機器や簡易照明、職員用の防災用品などの整備、災害対策仕様の飲料自動販売機などを設置します。

4 施設の管理運営 (4) 施設・設備の提供(研修室、実習室、和室)

公平・公正な利用受付や円滑な施設提供に関する方針 及び 利用促進についての目標等について記載してください。

ウィリング横浜の管理運営にあたり、横浜市の条例・規則等や指定管理者で定めた各種要綱・要領に基づき、利用者に対して公平・公正に施設や研修等の機会を提供します。

1 公平・公正な利用受付や円滑な施設提供

(1) 福祉保健活動従事者の予約に関する優遇措置

- ・ 横浜市の定めに基づき社会福祉法人や医療法人等の福祉保健活動従事者が優先して利用できるよう、予約開始日をその他の利用者より早めて設定します。
- ・ 福祉保健活動従事者として利用する場合、申請書に団体概要等を添えて申請いただき、福祉保健活動従事者として団体登録を行います。

団体種別	予約開始日
福祉保健活動従事者	利用日の1年前
その他の者	利用日の10か月前

(2) 予約受付方法

- ・ 施設の利用は、電話やフロント等での受付に加え、インターネット予約システムを導入しています。予約システムでは、空き状況を確認できるほか、団体登録をした利用者は予約システムで予約することが可能です。
- ・ 予約受付の業務マニュアルを整備するとともに、業務日報や情報共有システムを用いて職員間の引継ぎを行い、職員が公平かつ統一した対応を行うよう努めます。

(3) 利用者の立場に立った対応

- ・ 窓口には、福祉保健活動従事者や当事者の方、一般の方など様々な方が来られます。お問合せ等に適切に対応できるよう接遇研修等を実施します。
- ・ 筆談器やコミュニケーションボードを窓口に設置し、コミュニケーションに配慮が必要な方との対応を円滑にできるよう努めます。

(4) 利用当日までの正確で丁寧な利用者サービスの提供

- ・ 利用日の1か月前、2週間前、7日前に詳細確認を行うことにより、当日の利用が円滑かつ利用者満足度が上がるように丁寧な案内・準備を行います。
- ・ 当施設は、利用者による会場の準備・片付けを不要としています。そのため、会場レイアウトや備品等について、事前に確認し、確実に準備をします。
- ・ これまでに培った多種多様な利用目的、研修レイアウトのデータを活用して、利用者の意向に沿った提案を行います。

2 利用促進についての目標

(1) 研修室の稼働率目標

- ・ 研修室の稼働率目標を、過去の実績から 60% (平日日中は 68%) とします。
※稼働率は、用途が限定される、実習室 (介護・調理)、和室等 7 室を除きます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての休館や開館時間の短縮、新規予約の受付停止等の影響により、令和 2 年度は 30% 台まで稼働率が低下しましたが、感染者数の減少等により、利用回復の兆しが見られます。
- ・ こうした状況を踏まえ、コロナ禍以前の平成 30 年度、令和元年度の利用状況を目指し、稼働率 60% を目標としました。また、利用の多い平日日中稼働率は 68% を目標としました。

【研修室稼働率・利用者数】稼働実績 (過去 4 年間)

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
貸出室数 (室)	21	21	23	23
稼働率 (%)	63.1	57.6	38.0	41.6
平日日中稼働率 (%)	70.6	65.7	47.4	55.4

※用途が限定される、実習室 (介護・調理)、和室等 7 室を除き積算。

利用者数 (人)	161,280	139,589	52,167	83,232
----------	---------	---------	--------	--------

※令和 2 年 3 月～5 月は新型コロナの影響により全館休館。

(2) 利用者数

- ・ 利用者数は、新型コロナの影響で定員に余裕を持った利用が多いこと、オンライン会議などが普及し、各室利用者だけではなく、インターネットでの参加者がいる場合もあることなどから、利用者数の把握は引き続き行いますが目標は設定していません。

4 施設の管理運営 (5) 広報・利用促進計画

広報・利用促進の方針、情報資料室など特徴ある施設の利用促進のための広報 及び 利用状況等のデータ収集や分析等の方針について、記載してください。

施設をより多くの方に利用いただけるよう、各種媒体を活用して利用促進につながるよう各種広報に取り組みます。

1 インターネットによる施設利用の促進策

(1) 予約システム等の充実

- ・ 貸室は、電話はもちろん、平成 25 年度に導入したインターネット予約システムで、リアルタイムな空室情報の提供、貸室の予約・キャンセルが可能となっています。
- ・ 情報資料室の蔵書については、利用者の利便性を考え蔵書検索システムを導入しています。
- ・ 福祉保健研修情報サイト（ハマ・キャリ・ネット）で、ウィリング横浜の主催研修、福祉保健カレッジ参画機関の研修情報を提供します。

(2) ホームページの充実

- ・ 令和 3 年度に携帯端末に対応したホームページに更新し、各貸室の画像等がより見やすくなりました。また、新着情報欄を活用したタイムリーな研修案内、空室情報の提供等を行うなど、利用者の利便性を考えた改良、活用等を進めます。

(3) メールマガジンや SNS の活用

- ・ 研修の予定や情報資料室の新着図書等をメールマガジンや SNS で発信します。

2 その他の広報

- ・ 当法人会員（市内高齢・障害・児童等の福祉保健関係者）へ事業案内等の配布
- ・ 市内約 2,800 か所の施設事業所へ研修案内や事業案内等の配布
- ・ 来館者が利用する交流スペースへの各種事業案内の配架
- ・ 当法人や関連団体の広報誌などへの広告掲載
- ・ 会議室検索サイトへの掲載 など

3 利用状況等のデータ収集や分析

(1) 研修室の利用状況等

- ・ 予約システムに蓄積されたデータをもとに、毎月の詳細な稼働データ（部屋・時間帯別など）を把握します。稼働データ等は横浜市所管課と共有するとともに、利用促進に活用します。

(2) 情報資料室

- ・ 図書館情報システムの統計情報により、貸出傾向の把握を行います。貸出傾向に基づき、蔵書収集を行うほか、利用者へのインフォメーションに活用するなど、効果的な運営方法の提案につなげます。

4 施設の管理運営 (6) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見・要望・苦情等への対応、利便性向上のためのニーズ把握と継続的な改善の考え方について記載してください。

利用者からのニーズ・要望・苦情は、施設運営及び職員資質の向上の機会と受け止め、積極的に改善に取り組みます。

1 ニーズ・要望・苦情の把握について

(1) ご意見箱の設置

- ・ 利用者の意見・苦情・要望を日頃から受け付けられよう施設内4か所にご意見箱を設置します。寄せられた意見等と回答は館内掲示にて公表し、希望する利用者には直接回答を行います。また、横浜市所管課に毎月の定例会議で対応状況を報告します。

(2) 当法人ホームページからの意見受付

- ・ 当法人やウィリング横浜管理運営担当及び人材開発担当のEメール等で受け付けた意見について、速やかに回答・対応します。

(3) 情報資料室

- ・ 情報資料室利用者からの要望を伺うためリクエストカードを設置し、蔵書や利用の要望を受け付け、蔵書方針に則り情報資料室の運用に活かします。

(4) 窓口満足度調査の実施

- ・ 施設利用者を対象に当法人全部署共通のアンケートを年1回行います。アンケート結果を施設運営の改善に活かし、利用者の満足度の向上を図ります。
なお、アンケート結果と対応等は、館内掲示板にて公表します。

実績 (4点満点)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3.8	3.8	3.9	3.8

2 苦情対応

施設利用者から要望、苦情等をいただいた場合は、当法人の苦情相談対応マニュアルに沿って対応します。館内掲示板に苦情受付から対応の流れを掲示します。

一次受付はウィリング横浜苦情受付担当職員及び管理職で対応、一次受付で解決に至らない場合は、法人本部とともに対応を進めます。それでも解決に至らない場合は、外部の有識者(法律・人権・社会福祉分野から)で構成された苦情解決調整委員に諮ることにより解決に努めます。

3 サービスの質の向上につなげる取組

当法人では、各年度に出された苦情の状況を苦情解決調整委員に報告し、職員の窓口対応や説明の工夫など適切な苦情対応を図るための提言を受け、改善の取組を進めています。ウィリング横浜においても、苦情解決調整委員の提言に対する取組を検討・実施するとともに、全職員を対象に、接遇の知識と技術の習得や、サービス提供の在り方への理解を目的として接遇研修を実施し、利用者対応の質の向上を図っています。

4 施設の管理運営 (7) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

個人情報の保護に対する取組みや情報公開、ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重、男女共同参画推進など、横浜市の重要施策を踏まえた取組の考え方について記載してください

当法人の公共的な位置づけを認識し、個人情報や情報公開・人権尊重に関し、法令に基づき適正に対応するとともに、環境への配慮、市内中小企業優先発注などについて、横浜市の施策を踏まえ対応します。

1 個人情報保護について

- ・ 個人情報保護法や横浜市個人情報保護に関する条例に基づき策定されている当法人の「保有する個人情報保護に関する規程」に基づき、適切に個人情報を管理・活用します。
- ・ 当法人として個人情報保護に関する研修を実施し、年1回法人内同一の点検表に基づく自主点検を実施するなどの取組を行っています。

2 情報公開について

- ・ 当法人事業計画・事業報告や決算関係財務諸表、定款等について、法令に基づきホームページや窓口で公表、随時閲覧できるようにします。また、横浜市との協約、施設の第三者評価結果など重要な情報を公開し、積極的に情報公開に取り組みます。
- ・ 利用者から本会の保有する情報について開示請求があった場合は、「本会の保有する情報の公開に関する規程」に基づいて速やかに対応します。

3 人権尊重への取組について

- ・ 相談対応や事業の実施にあたっては、全職員が常に相手の立場に立って行動する様に努めます。当法人では、人権問題に対して正しい理解と認識を深め、人権尊重を基調として行動できることを目指して、人権研修を人材育成計画における基幹となる研修として位置付け実施しています。

4 環境への配慮

- ・ ヨコハマ3R夢プランを踏まえ、ごみを排出する場合は適切に分別リサイクルに取り組みます。また、リサイクルペーパーなど環境に配慮した物品購入に努めています。
- ・ 地球温暖化への対応として、未使用の部屋の消灯、室内温度の適温化等クールビズ・ウォームビズを推進しています。ペーパーレス化等SDGsの推進にも取り組みます。

5 市内中小企業や障害者施設への優先発注

- ・ 物品の購入や各種契約は、横浜市に準じて市内中小企業に優先して発注します。
- ・ 障害者施設への発注については、市内福祉施設への研修案内の送付業務を発注しており、発注可能な案件については活用を進めます。

6 男女共同参画の推進

- ・ 当法人として「次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に関する一体型行動計画」を定め、全職員が職業生活において十分に能力を発揮できる雇用環境づくりを進めています。
- ・ 神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく推進事業者としての認証や「えるぼし認定」二段階目の認定を受けています。

5 事業の企画・実施 (1) 人材育成事業<<研修体系及び研修プログラム>>

研修体系及び研修プログラムについて、福祉保健従事者に求められる知識・技能、周知方法、研修効果の波及、開催方法の工夫、専門家・参加者等のニーズの反映等を踏まえて記載してください。

福祉保健の幅広い分野にわたり福祉・保健活動の推進に必要な人材を育成するため、公益性・公共性が高い研修を計画的かつ体系的に企画し、提供します。

1 法人等の人材育成に沿った研修体系の構築

研修受講者や研修に職員を派遣する施設事業所が目的に応じた研修を効率よく選択できるように、研修内容を「組織力を高める」「専門力を高める」「地域力を高める」という3つの目的別のカテゴリーに分けて研修体系を構築します。

(1) 組織力を高める

- ・ 組織的な階層を意識した人材確保・定着・育成を目標として、人材育成、マネジメント、組織運営管理等の研修を実施します。
- ・ 組織への定着促進を目標とし、階層ごとに求められる知識や役割理解を進めるため、全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」に基づいた研修も提供します。

(2) 専門力を高める

- ・ 福祉保健にかかる専門知識や技術の習得を目標として、対人援助・社会福祉援助技術、コミュニケーション、制度施策、医療基礎知識等の研修を実施します。
- ・ 保健師等を配置し、医療保健関連の研修を企画するとともに、「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関と連携し、福祉保健活動従事者に必要な知識や最新の動向を提供する研修を実施します。

(3) 地域力を高める

- ・ 地域福祉の推進に必要な福祉保健活動従事者の確保、定着、育成を目的として、地域貢献や地域協働の推進等の研修を実施します。
- ・ 社会福祉施設に求められる地域貢献や地域支援等、地域における施設の役割を学ぶ研修や地域課題を解決するための知識の習得を目指した研修を実施します。

2 民生委員・児童委員研修の実施

- ・ 地域福祉推進のため幅広い活動を行っている民生委員・児童委員に求められる専門性を高めることを目的に、民生委員・児童委員を対象とした研修を無料で実施します。
- ・ 横浜市民生委員・児童委員協議会および事務局である当法人の地域福祉課と協議・連携し、社会情勢に即した内容の研修や、民生委員・児童委員協議会の組織運営に係る研修を実施します。

3 人材育成、定着を進める施設事業所等の研修支援

- ・ 施設事業所等が、内部での研修や勉強会を活用して人材育成、定着を進められるよう、研修計画や研修企画、講師紹介等の研修に関する相談を行います。
- ・ 相談に加え、それぞれの状況に合った内部研修の実施や外部研修の活用ができるよう、職場における研修の重要性や研修計画の作成方法等について学ぶ研修を実施します。また、研修実施方法をまとめたリーフレットを作成し、当法人のホームページ等を活用して広く周知します。

4 介護支援専門員の養成

- ・ 市内の介護人材養成のため、神奈川県から指定を受け、介護支援専門員実務研修・更新研修を実施し、介護保険業務を担う人材の確保や資質の向上に寄与し、横浜市の福祉施策推進に大きく貢献します。

5 的確な研修情報の周知

- ・ 施設事業所の計画的な人材育成を推進するため、主催研修の年間予定は年度ごとに研修案内を作成し、市内施設事業所等へ前年度に配布するとともに、当法人ホームページへ掲載します。
- ・ 横浜の福祉保健に関する研修情報を福祉保健活動従事者に広く周知するため、当法人が運営する福祉保健研修情報サイト「ハマ・キャリア・ネット」では、当法人の研修情報と合わせて、「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関の研修情報も掲載します。
- ・ インターネットによる申込みの拡充等、「ハマ・キャリア・ネット」の改良を行い、研修受講希望者の利便性の向上を図ります。
- ・ 施設事業所向け周知としてのメールマガジン、個人向け周知としてスマートフォンに対応したSNS等、対象に応じて様々な媒体を活用し、発信します。

6 研修効果を高め、広く波及させる工夫

- ・ 研修効果を高めるため、受講者自身が研修を振り返り、施設事業所でフィードバックするためのスキルを高める広報や研修等を行います。

7 研修に参加しやすい環境の整備

- ・ 多くの受講者に研修機会を提供するため、研修効果や研修手法の適性等を精査し、webを活用することで研修効果が高まる研修は、web研修として実施します。
- ・ 研修の受講機会を広げるため、ウィリング横浜にアクセスしにくい市内北部方面を中心に出張研修を行い、小規模事業所等が受講しやすい環境を整備します。

8 意見・評価等を研修企画へ反映

- ・ 福祉人材の確保、定着、育成の推進を目的として、学識経験者や外部有識者等で構成した研修委員会を設置し、研修の企画、評価および進行管理を行います。
- ・ 福祉保健活動従事者が必要としている研修内容等の把握を目的として、受講者へのアンケートを実施するほか、施設事業所へアンケートや訪問等によるヒアリングを行い、収集した意見・評価の分析を研修企画へ反映します。

5 事業の企画・実施 (2) 人材育成事業<<関係機関等との連携>>

関係機関等とのネットワークを生かした人材育成の取組について記載してください。

1 大学等の福祉人材育成機関等との連携

- ・ ウィリング横浜同様、福祉人材の育成等を行っている大学や職能団体、NPO等とネットワーク「よこはま福祉・保健カレッジ」を運営し、定期的に情報共有を行います。
- ・ 「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関の相互連携及び協力を進めることで、横浜の福祉保健従事者や施設事業所の動向を共有するとともに、研修実施の技術や質を高め合い、横浜の福祉保健サービスの質の向上を目指します。

2 福祉保健研修情報サイト「ハマ・キャリア・ネット」の運営

- ・ 横浜の福祉保健に関わる研修情報が、広く福祉保健従事者や活動者に行き渡るよう、「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関が実施する福祉保健関係研修を「ハマ・キャリア・ネット」に掲載し、横浜の福祉保健に関する研修情報を広く周知します。
- ・ 「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関同士の情報共有や連携を活性化するため、インターネット上で情報共有ができるよう「ハマ・キャリア・ネット」の改良に取り組みます。

3 カレッジ連携講座の実施

- ・ 福祉保健従事者および活動者に必要な専門的知識や最新の動向を提供するため、「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関それぞれの専門性を生かした研修を企画し、参画機関から講師の派遣を受け、高い専門性と最新の情報を取り入れたカレッジ連携講座を主催研修として実施します。

5 事業の企画・実施 (3) 福祉、保健等に関する情報の収集及び提供

ウィリング横浜の立地や施設（情報資料室など）及び関係機関とのネットワークを生かした情報収集及び提供に関する計画・事業展開について記載してください。

神奈川県内唯一の福祉専門図書館として、情報資料室及び情報資料室内の視聴覚ライブラリーを管理運営し、福祉保健人材の確保、定着、育成の促進につながる情報の収集及び提供を行います。

1 福祉保健等に関する蔵書等情報の収集及び提供

- ・ 研修テーマに合わせた図書・資料、資格関連資料、大学紀要及び福祉保健関連機関の事業報告書等、福祉保健関連の最新の動向や求められる知識・技術等を踏まえた書籍や刊行物、視聴覚資料等を幅広く収集、提供します。
- ・ 「福祉保健関係者のためのこころの相談室」のカウンセラーと連携したメンタルヘルス等に関する書籍の充実を図ります。また、医療保健に関する情報収集の充実も図ります。
- ・ 初めて福祉にかかわる方にも読みやすいことから貸出数も増加している、福祉をテーマとした漫画の収集など、利用者のニーズを踏まえた蔵書の収集を進めます。

2 周知・広報

- ・ 広く情報資料室を広報するため、チラシによる周知をはじめ、広報誌等に広告を掲載するほか、事業所向けメールマガジンや個人向けSNSによる周知を行います。
- ・ 主催研修の受講者に、研修テーマに沿った蔵書をまとめた一覧表を配付します。また、「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関実施研修にてチラシを配布します。
- ・ 開催する主催研修や社会経済情勢を踏まえた企画展を行い、情報資料室及び蔵書について一層広く周知を行います。
- ・ 「福祉保健関係者のためのこころの相談室」の利用者に、カウンセラーから相談趣旨に沿った情報資料室の関連図書を紹介します。

3 利便性の向上と環境の整備

- ・ ホームページから、「蔵書検索システム」で蔵書や貸出状況を検索できます。
- ・ 郵送による返却を受け付けるなど、利用者の利便性の向上に努めています。
- ・ 利用者が蔵書を閲覧しやすいよう整理するとともに、情報資料室内の蔵書レイアウトを掲示します。
- ・ 蔵書等閲覧席と視聴覚資料閲覧席を設け、清潔かつ快適な利用環境を提供します。

4 福祉保健研修情報サイト「ハマ・キャリ・ネット」の運営

- ・ 横浜の福祉保健に関わる研修情報が、広く福祉保健従事者や活動者に行き渡るよう、当法人の研修情報だけでなく、「よこはま福祉・保健カレッジ」参画団体の研修情報も掲載します。

5 事業の企画・実施 (4) 福祉、保健等に関する調査研究

調査研究の取組及びその成果の事業への反映方法について記載してください。

研修受講者や施設、事業所へアンケートや訪問ヒアリングを行い、結果を分析することで、現場に求められる内容を研修企画に反映し、受講しやすい環境を提供します。

1 調査研究等の取組

- ・ 研修企画の改善実施につなげるため、研修後の受講者にアンケートを実施します。研修内容の理解度、講師の指導方法の適切さ、研修内容の満足度、今後の業務への参考度を聞き取り、翌年度の企画における研修内容の改善や講師開拓につなげる等、いただいた意見を研修企画に反映します。
- ・ 求められる研修内容や人材確保の状況等について、施設事業所における現場の状況をタイムリーに把握するため、施設事業所へ訪問等によるヒアリングやアンケート調査を行い、収集した意見・評価の分析を研修や事業の内容へ速やかに反映します。
- ・ 当法人では、住民同士の支えあい活動を広く発信し、さらなる地域活動につなげていくための事例発表会の開催や、個別支援と地域支援の連携のあり方についてまとめる等、地域福祉を推進する調査、研究、研修提供を行っていきます。

2 福祉保健活動従事者の調査研究の支援

- ・ 福祉保健活動従事者からの調査や研究に必要な資料紹介や、研修講師に関する相談等にこれまでの実績を活かして適切に対応します。

5 事業の企画・実施 (5) 福祉、保健等に関する人材確保・定着支援

相談事業（カウンセリング等）の実施、働きやすい職場づくりのための事業所への情報提供、従事者のネットワークづくりや自主的活動の支援、その他人材確保・定着支援のために実施する事業について記載してください。

人材定着支援のため、「福祉保健関係者のためのこころの相談室」事業を実施するほか、働きやすい職場づくりのための情報提供等を行います。

1 人材定着支援のためのカウンセリング機能

- ・ 人材の定着には、メンタルヘルス対策が重要であることから、福祉保健関係者が抱える様々な悩み事に、公認心理師等の専門のカウンセラーの個別相談を無料で受けることができる「福祉保健関係者のためのこころの相談室」を運営します。
- ・ 利用者の希望に応じて面談または電話による相談を実施し、福祉保健関係者の抱える問題の解決や心理的負担の軽減を図り、メンタルヘルスの推進に取り組みます。

2 人材確保、定着支援のための施設事業所支援

- ・ 人材確保・定着を支援するため、カウンセリング報告は属性や傾向などの統計データとしてまとめ、研修企画や事業実施の参考とします。また、カウンセリングの統計データや研修受講者アンケート、施設訪問の結果をまとめ、働きやすい職場づくりを促進する情報提供を施設事業所向けに行います。

3 主催研修による従事者の定着支援

- ・ 主催研修では、組織への定着促進を目標とし、階層ごとに求められる知識や役割の理解を進めるため、全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」に基づいた研修を提供します。
- ・ 主催研修のグループワークを福祉保健従事者のネットワークや交流を促進するきっかけとして活用を促します。多種多様な業種、職種の福祉保健従事者が、研修を通してつながりを持つことで、その後の交流や情報交換を活性化し、人材の定着を支援します。

4 人材確保推進のための情報提供

- ・ 福祉保健人材の確保推進のため、神奈川県社会福祉協議会が運営する「かながわ福祉人材センター」等と連携し、福祉の就職支援に関する情報をホームページや12階交流スペースを活用して提供します。
- ・ 12階交流スペースでは「かながわ福祉人材センター」の情報のほか、最新の福祉保健関連イベント情報、資格や就職に関する情報を提供します。

5 事業の企画・実施 (6) 地域福祉保健活動の推進のための人材育成

地域で福祉保健活動を行う人材の確保・育成に向けた取組について記載してください。

1 主催研修「地域力を高める」の実施

- ・ 地域福祉の推進に必要な福祉保健活動従事者の確保、定着、育成を目的として、主催研修として、地域貢献や地域協働の推進等の研修を実施します。
- ・ 社会福祉施設に求められる地域貢献や地域支援等、地域における施設の役割を学ぶ研修のほか、地域課題を解決するため、多様な主体が連携する素地となる知識の習得を目指した研修を実施します。

2 民生委員・児童委員研修の実施

- ・ 地域福祉の重要な担い手である、民生委員・児童委員に求められる専門性を高めることを目的に、民生委員・児童委員を対象とした研修を無料で実施します。

3 地域福祉保健活動推進のための人材育成の取組

- ・ 当法人として、住民同士の支えあい活動を広く発信し、さらなる地域活動につなげていくための事例発表の場を設けるほか、個別支援と地域支援の連携のあり方についてまとめる等、地域福祉を推進する調査、研究、研修提供を行っていきます。

4 よこはま福祉・保健カレッジの取組

- ・ ウィリング横浜同様、福祉人材の育成等を行っている大学や職能団体、NPO等とネットワーク「よこはま福祉・保健カレッジ」を運営し、定期的に情報共有を行います。「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関の相互連携及び協力を進めることで、横浜の福祉保健従事者や施設事業所の動向を共有するとともに、研修実施の技術や質を高め合い、横浜の福祉保健サービスの質の向上を目指します。

5 介護支援専門員の養成

- ・ 市内の介護人材養成のため、神奈川県から指定を受け、介護支援専門員実務研修・更新研修を実施し、介護保険業務を担う人材の確保や資質の向上に寄与し、横浜市の福祉施策推進に大きく貢献します。

6 収支計画及び指定管理料 (1) 指定管理料及び施設の課題等に応じた費用配分

様式3-①及び②により提案している指定管理料及び指定期間中の収支計画に関し、収支計画、利用者サービスのための経費や修繕費への配分等について、施設の特性を踏まえてどのような考え方で提案したか記載してください。

収支計画については、研修室の利用料金等の収入と、安定した利用者サービスに必要な人件費、管理費、事業費等の支出を積算しています。

なお、開設から25年が経過し、設備・備品等修繕が必要となってきたため、修繕計画を立てて着実に進めます。また、臨時的に対応が必要な修繕等が生じた場合は、横浜市所管課と調整し、緊急度・重要度等を勘案して対応します。

1 収入

研修室の利用料金は、令和元年度並みの状況を想定して積算しています。そのほか、研修参加費やロッカー使用料、コピー機使用代、自動販売機の販売手数料などを積算しています。

2 支出

(1) 管理運営事業

- ・ 安定した利用者サービスを行うために必要な施設全体の人件費、管理費等を積算しています。

(2) 研修施設事業

- ・ 研修施設の提供に必要な消耗器具備品費、水光熱費、修繕費、施設・設備の維持管理に関する業務委託費、研修室予約システム運用経費等を積算しています。

(3) 研修事業

- ・ 研修実施に伴う消耗器具備品費、講師謝金、業務委託費、事務経費等を積算しています。

(4) よこはま福祉・保健カレッジ事業

- ・ 研修情報検索サイト「ハマ・キャリア・ネット」運用経費、関係機関等との連携にかかる事務経費等を積算しています。

(5) 情報提供事業

- ・ 情報資料室の運営に必要な蔵書購入費、蔵書管理システム運用経費、事務経費等を積算しています。

(6) 人材確保・定着支援事業

- ・ カウンセリング事業に伴う業務委託費、事務経費等を積算しています。

6 収支計画及び指定管理料 (2) 利用料金の適正性

横浜市福祉保健研修交流センター条例第12条別表で定められている利用料金の範囲内で、利用料金を記載してください。
 また、利用料金の減免については、当施設の性格を考慮して、具体的な減免要件（条件）及び減免する額を記載してください。
 ※同条例第12条及び第13条、同規則第6条を確認してください。

1 利用料金

(1) 研修室等

(単位：円)

種別	利用者の区分	利用料金			
		午前	午後	夜間	
研修室	A	福祉保健活動従事者	2,900	4,900	4,900
		その他の者	11,400	19,000	19,000
	B	福祉保健活動従事者	2,600	4,300	4,300
		その他の者	9,600	16,000	16,000
	C	福祉保健活動従事者	2,400	4,000	4,000
		その他の者	9,000	15,000	15,000
	D	福祉保健活動従事者	1,300	2,200	2,200
		その他の者	4,800	8,000	8,000
	E	福祉保健活動従事者	500	900	900
		その他の者	2,100	3,500	3,500
和室	福祉保健活動従事者	2,400	4,000	4,000	
	その他の者	9,000	15,000	15,000	
実習室	介護実習室	福祉保健活動従事者	4,700	7,800	7,800
		その他の者	17,400	29,000	29,000
	調理実習室	福祉保健活動従事者	3,100	5,200	5,200
		その他の者	12,000	20,000	20,000

○延長料金割引

同一室での午後から夜間にかけての継続利用において、夜間の利用時間が午後7時までの利用の場合、通常の50%とします。

(2) 附帯設備

(単位：円)

音響設備	CDデッキ	1台・1回	無料
	ワイヤレスマイク	1本・1回	無料
	PCスピーカー	1組・1回	無料
映像設備	テレビモニター	1台・1回	1,500
	液晶プロジェクタ (付属品 スクリーン・台・書画カメラ)	1台・1回	1,500
	DVDプレイヤー	1台・1回	無料
	スクリーン	1台・1回	無料
その他	ホワイトボード	1台・1回	無料
	レーザーポインタ	1台・1回	無料
	ネット接続子機	1機・1回	無料

2 利用料金の減免について

利用料金の減免は次の場合とします。

ア	横浜市福祉保健研修交流センター条例第2条第1号から第3号までに掲げる事業及び人権研修を横浜市が主催する場合	福祉保健活動従事者と同額
イ	障害のある方、障害のある方がご家族や介護者とともに利用する場合	福祉保健活動従事者と同額
ウ	介護が必要な高齢者がご家族や介護者とともに利用する場合	福祉保健活動従事者と同額
エ	横浜市福祉保健研修交流センター条例第2条第1号から第3号に掲げる事業をセンターが主催する場合	全額
オ	その他センターの事業運営に必要と判断したとき	福祉保健活動従事者と同額 または全額

6 収支計画及び指定管理料 (3) 利用料金等収入増の取組み

利用料金等の収入増に向けた工夫、手法などについて記載してください。

1 研修室の稼働増の取組

コロナ禍で落ち込んだ稼働率を回復し、目標稼働率が達成できるよう、稼働率の把握・分析を的確に行い、稼働率の向上に向けて取り組みます。

(1) 研修室の多様な広報

- ・ インターネット媒体による情報発信やチラシ配布、民間広告等により、新規利用の獲得や既利用者のさらなる利用の増につなげます。

(2) インターネット基盤の強化

- ・ コロナ禍でインターネット利用が増えたことにより、12 階研修室のインターネット回線を更新しました。引き続き、他の研修室内のインターネット基盤強化を進めます。

(3) 施設的环境改善

- ・ 開所から 25 年を経過し、経年劣化が顕著となり、設備・備品等の様々な修繕が必要となっています。今後も適切な研修環境を提供するため、中期的な計画を作成して修繕を行うとともに、利用者サービスに支障がないよう積極的に環境改善を図ります。

2 利用者負担等による収入増の取組

(1) 利用者用ロッカーの設置

- ・ 研修室利用者用ロッカーを設置し、有料で貸出しを行っています。貸出希望数が増えていることから、ロッカー数を増やして利用料の増を図ります。

(2) 利用者用コピー機の設置

- ・ 利用者用コピー機を施設内 3 か所 (11 階、12 階、情報資料室内) に設置し、利用料を徴します。

(3) 飲料自動販売機の設置

- ・ 飲料自動販売機を交流スペース (5 階、12 階) に設置します。その販売手数料は施設運営に活用します。

3 運営費等を効率的に執行する工夫

(1) 備品のこまめなメンテナンスと有効活用

- ・ 日々、点検やこまめな補修を行うことにより、備品の状態を維持します。加えて、設置場所の変更などにより、備品の有効活用を進めることにより経費抑制に努めます。

(2) 電気使用量等の節減

- ・ これまで研修室内の照明の LED 化や、空調設備の清掃等により電気使用量の節減につながってきました。引き続き、未対応部分の照明の LED 化を行うとともに、節電対策として不要な照明の消灯や適切な空調温度の設定等に取り組みます。

(3) 当法人のスケールメリットを生かした経費節減

- ・ 当法人のスケールメリットを生かし、共通の労務・経理・業務システムの運用、コピー用紙やトイレトペーパーの一括購入等により経費節減に努めます。

7 ウィリング横浜の特色を生かした事業

ウィリング横浜の特色を生かした事業について記載してください。

※研修プログラム等の事業内容のみではなく、施設内の各スペースの有効活用策も含みます。

福祉保健現場で働く職員や施設利用者等が、気軽に立ち寄り、情報交換や福祉保健関係の情報を得られるよう、12階に自動販売機やコピー機を設置した交流スペースを設け、情報提供等を行います。また、他の研修実施機関等と連携を図り、各種事業に活かします。

1 交流スペースの運営

- ・ 12階交流スペースには、最新の福祉保健関連イベント情報、資格や就職に関する情報を配架します。
- ・ デジタルサイネージを設置し、特別養護老人ホーム、地域ケアプラザなどの運営法人が作成している法人案内・施設紹介動画等を常時再生するなど、情報提供を行います。
- ・ 情報資料室を紹介するコーナーを設置し、新着図書案内や人気図書の紹介等を行い、情報資料室への利用促進を目指します。
- ・ 自動販売機と福祉保健関連情報の一部は、5階交流スペースにも設置します。

2 他機関との連携等

- ・ 「よこはま福祉・保健カレッジ」参画機関や「福祉保健関係者のためのこころの相談室」カウンセラー、6階～8階に所在する障害者スポーツ文化センター「ラポール上大岡」との連携を事業に生かし、交流スペースにおけるチラシ配架やポスター周知、情報資料室における企画展のコラボレーションなど、様々な企画を実施します。